

令和7年度第4回青梅市こども・子育て会議 会議録

会議の概要

開催日時	令和7年11月10日（月） 午後2時～午後4時30分
開催場所	青梅市役所災害対策本部室
出席者	<p>委員 （※敬称略）</p> <p>坂井隆之（明星大学特任教授） 有村久春（東京聖栄大学教授） 中村明子（市民委員） 西村美紀（市民委員） 池田政教（青梅商工会議所専務理事） 黒田英寿（学校法人和風会多摩リハビリテーション学院専門学校事務長） 横山牧人（青梅幼稚園園長） 松井良（青梅市立第五小学校校長） 空野竜雄（青梅市放課後児童健全育成事業者連絡会会長） 島田弘美（青梅市子ども関連NPO団体連絡協議会会長） 大野葉子（青梅市民生児童委員合同協議会理事）</p>
	<p>事務局</p> <p>大勢待（市長） 青木（こども家庭部長） 濱野（子育て応援課長） 茂木（こども育成課長） 中村（こども家庭センター所長） 江川（こども家庭部主幹） 岡崎（子育て応援課子育て推進係長） 飯島（子育て応援課子育て推進係）</p>
欠席委員（※敬称略）	高木博康（青梅市保育園理事長会理事）、藤野唯基（駒木野保育園園長）
議事	<p>○ 答申 （1）特定教育・保育施設の利用定員の設定について（答申）</p> <p>○ 諮問 （1）特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問）</p> <p>○ 協議事項 （1）特定教育・保育施設の利用定員の設定について （2）青梅市こども基本条例（仮）について （3）意見調査について （4）その他</p>
傍聴人数	2人
配布資料	<p>資料1 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（答申） 資料2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問） 資料3 青梅こども基本条例（仮）について 資料4 意見調査について</p>

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨および会議の経過をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
事務局	令和7年度第4回青梅市こども・子育て会議を始める。本日の司会進行を勤める子育て応援課長の濱野である。（会議の成立について報告） （ZOOM参加、録音について報告）
会長	（挨拶）
事務局	（市長挨拶）
会長	（答申、諮問）
事務局	大勢待市長はこの後別の公務があるのでここで退席する。 以降の議事進行に関しては、会長にお願いする。
会長	次第に沿って進める。 次第6 協議事項（1）特定教育・保育施設の利用定員の設定について、事務局より説明をお願いする。
事務局	（資料2にもとづき「特定教育・保育施設の利用定員の設定」について説明を行う。）
会長	この件について、ご質問・ご意見あるか。
委員	利用定員を増加した理由は何か。
事務局	四恩幼稚園は園児数が増加しており、利用定員を上回っている。在園児数が利用定員の120%を超えると、公定価格の減算が行われるため、それを防ぐためにも利用定員を増加した。
委員	在園児が増加した原因について、移住者との関係はあるのか。
事務局	移住者との因果関係はわからない。保育の無償化や共働き世帯の増加、こどもに対する教育的思考強くなってきている等の複合的な要因が考えられる。
委員	四恩幼稚園に1号児は在籍しているのか。
事務局	在籍している。幼稚園部分なので、従前のままである。
委員	保護者のこどもに対する教育的思考が強くなっているとの説明があったが、それはなぜか。
事務局	幼稚園と保育園では役割が異なり、幼稚園には教育的部分があると考えている。保護者がこどもをどのように育てていきたいかによって預け先を選んでいると思う。また、保育の無償化等もあるので、複合的に考えて保護者が預け先を選択していると思う。
委員	習い事や塾等の民間の教育施設の配置状況や数について、行政として把握しているのか。
事務局	把握はしていない。民間の教育施設は、子育てに関して重要なファクターだと思うので、今後調査してみたいと思う。
委員	四恩幼稚園の利用定員増加について、ねむの木幼稚園の閉園や東部の地域性との関係があるのか。
事務局	ねむの木幼稚園の閉園と少なからず関係はあるかもしれないが、直接的な因果関係は分かっていない。また、地域性との関係については、四恩幼稚園は園バスがあるので東部地区から通っているこどもも多いが、最終的には保護者が園を選ぶので、たまたま四恩幼稚園に通わせたいと考える保護者が増えてきていると考える。
委員	教育的思考に関して、最近、保育園でも教育的思考を取り入れた教育が増えてきている。一概に幼稚園と保育園で分けられないのではないか。

事務局	教育的思考が強くなっているという主張は、四恩幼稚園側の意見である。市としては、幼稚園と保育園では教育施設と保育施設という違いはあるかと思うが、様々な保育園で教育的思考を持った保育に取り組んでいることは把握している。
会長	次に、次第6 協議事項(2) 青梅市子ども基本条例(仮)について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料3にもとづき「青梅市子ども基本条例(仮)」について説明を行う。)
会長	この件について、ご質問・ご意見あるか。
委員	資料3の2(2)③について、市の職員の関わりが必要かと思うが、教育委員会の職員には参加しないのか。市民と行政が一緒になって検討することが大事だと思う。 市民の理解を得るための機会が必要。シンポジウムとワークショップが入っているが、ミニ学習会や人権についての意見交換会等を入れていただきたい。
事務局	ワークショップについては、こどもの権利について理解を広げられる会を設けたいと思う。
会長	行政職員の参加は前向きに検討してもらえるのか。
事務局	交渉する。
委員	若者の定義を39歳としていたと思うが、青梅市としては29歳にするのか？
事務局	市としては、39歳。条例を考えていくにあたっては、あえて29歳にすることで、若い人たちの意見を取り入れる事ができるのではと考えた。市の方向転換というよりは会議体としての29歳という考え方である。
委員	3の意見調査について、「若者」と「一般市民」についてどう考えているのか。
事務局	若者としては18歳以上を考えている。前回の若者アンケートを参考に調査の仕方を考えていく。
委員	ファシリテーターについて、会議前に事前に準備するものがあると思う。ファシリテーター組織体については同考えているのか。
事務局	現在は未定。子ども・子育て会議でも相談させていただきたい。
会長	資料3の2(1)②イについて、ファシリテーターとしての組織体とはどういうことか。
事務局	「または」という言葉を考える必要がある。
委員	青梅市はこの会議体をゆくゆくはどうしたいのか。行政はあまり関わらない組織にしたい。
事務局	現時点では、条例策定のための会議体と考えている。委員の意見も重要だと思うので、今後念頭に入れておきたい。
委員	資料3の2(2)②について、市の職員はあまり関わらず、会議を行いたい。
事務局	この会議体は今後どのように使われていくのかは、こ・子会議で相談させていただきたい。
委員	体制から態勢に変わるようにしていただきたい。
事務局	検討する。
委員	若者会議やオンラインミーティングで、これからの青梅市を自分たちで考えていくという意識づけを行い、発信できるようにしてほしい。
事務局	そのような仕掛けづくりを検討したいと思う。
会長	次に、次第6 協議事項(3) 意見調査について、事務局より説明をお願いします。

事務局	(資料3にもとづき「青梅市子ども基本条例(仮)」について説明を行う。)
会長	この件について、ご質問・ご意見あるか。
委員	ウェブアンケートについてQRコードをつけてはどうか？
事務局	学校配布のチラシにQRコードはつける予定である。
委員	青梅市が4年生以上にした理由は？(他市は小1からやっている)
事務局	対象については、事務的作業があるので1～3年生は難しいと考えた。
委員	家庭状況(誰と一緒に住んでいるのか)の設問を問うてはどうか。
事務局	対象のプロフィールについてとることは可能だが、分析が難しいと考えている。
委員	Q5について文言が難しいので、簡単な内容に変更するのはどうか。
事務局	Q5の文言については、ユニセフのHPからとった。文言を変更するにはユニセフに許可が必要。修正案は考えたい。
委員	Q7正しく答えられるのか。自分が好きか嫌いか聞いてはどうか。
事務局	Q7については、意識調査からとっている。自信がある＝好き嫌いになるのか検討が必要。
委員	全体的に設問が難しいので、ルビをふってほしい。
事務局	小4～6年生はルビをふるように対応する。
委員	不登校の子は、設問を家で回答する事があると思う。勉強が出来なくて不登校になった子もいると思うのでイラストをつけてはどうか。
事務局	イラストを1から用意するのは難しい。不登校の子についてのイラストを探して来るのはむずかしいと思う。
委員	ヤングケアラーのイラストは、文字を読まないと理解できないイラストになっているので、視覚的だけで分かりやすいイラストにしたほうがいいのではないか。
事務局	イラストについては、子ども家庭庁から引用した。
委員	今回は間に合わないのしょうがないが、次回以降様々な設問でイラストを多用することは重要だと思う。
事務局	イラストから選ぶことは分かりやすいと思うので、検討する。
委員	2次元コードに音声コードを活用することは可能なのか？
事務局	検討したい。また、子どもの権利に関するホームページに誘導する事は可能であるので、参考にしたい。
委員	小4～6年生にルビをふる予定だが、中学生にもルビをふった方がいいのでは。
事務局	上記のように読み上げるものがあればルビがいらないので、参考にしたい。
委員	不登校の子については、フリースクール等にチラシを配布したほうがいいのではないか
事務局	配布先に追加したいと思う。
委員	調査の精度を高めるため、サンプルを作って何人かにテストしてほしい。
事務局	設問難易度については指導室(指導主事)に確認してもらっている。
委員	小学生、中学生、高校生の3パターン作ってほしい。
事務局	設問の3パターンについては可能な限り対応したい。
委員	13問全部が小学生、中学生、高校生に必要なわけではないと思う。
事務局	同じ設問のため世代による差異を見ることができると思う。
委員	性別を問う設問はいらんではないか。今までの調査の結果から必要なのか。
事務局	性別が必要かどうかについては、集計時には使わない。聞いても影響がないので、

	とりあえず入れた。
委員	Q4については、言葉を知っているだけなのか内容を知っているのか。発達度合いについても変わる。
事務局	Q4については端的に答えさせる設問とした。Q5との対比を図りたい。
委員	回答はWEBか
事務局	WEBである。
委員	指標3については変換ミス。聞き方が抽象的すぎる。自己肯定感等の文献を参考にしているかどうか。
事務局	意見として検討する。
委員	ヤングケアラーについてはイラストがあって分かりやすいと思う。(意見)
委員	答えさせることによってバイアスがかかるため、性別についてはいらんと思う。
事務局	検討する。
委員	設問については、実際に子どもに関わっている先生に見てもらった方がいいと思う。
事務局	可能なかぎり検討する。
委員	羽村特別支援学校は回答先に入るのか。
事務局	配布については考えていなかったが、青梅市から羽村特支に通っている子に情報が行くようにしたい。
委員	自己中心的な物の見方から、客観的な物の見方にかわるのは、9歳を目途に起こるのか。
会長	3、4年生(9歳)の重要性は聞いている。
事務局	設問を減らしての1～3年生も聞くことは可能であると考えている。
委員	性別についてはいらんのではないのか。『答えたくない』を答えさせる事が良くないのではないのか。
事務局	性別については、性別による自己肯定感の差等を図りたいと考えていた。
委員	1年生は学校でタブレット端末を触らせていない。そのため、回答場所にもよるが、学校の負担は増えると思う。紙ベースで○をつけることなら可能かと思う。どのように実施するのか。
事務局	学校での調査は沢山あると聞いている。調査をするか否かについては検討して回答する。
委員	市外の私立に通っている子はどのように周知するのか。
事務局	市外の私立については、LINEで周知する。他の方法についても検討したい。
委員	9歳の壁について学校の先生にお聞きしたい。
委員	抽象的なものの見方は小4からすすむ。調査の意図を明確にした方がいい。タブレットについても小学校によっては可能である。低学年については、自身のことについては回答すること可能ではないか。全体的なものの見方は難しいと思う。
事務局	Q12、13については回答が難しいのか。
委員	文字入力での回答はハードルが高い。他の選択肢を設けたうえで『その他』の選択肢を追加することは可能だと思う。具体的過ぎない、抽象的な選択肢を設けてはどうか。
委員	プリテストを学校にお願いするのは迷惑な事なのか。

委員	誰にどの程度聞くのかにもよる。教員が意見をだしても、全部反映できないのであれば指導主事の先生に聞けば十分だと思う。
委員	実際に現場に触れる先生から意見をもらいたい。(意見)
委員	青峰学園は初等部からあるはず。
事務局	確認する。
委員	自分のこどもが小学3年生。現状、宿題をPCで回答することは難しい。小4でも難しいのではないかと思う。6年生の子はそれなりにできる。6年と4年の差は大きいと思う。
事務局	参考にする。
委員	アンケートの結果はリアルタイムに分かるのか。回答の目標値はあるのか。重複回答については。回答数が少ない場合のフォローについては。
事務局	リアルタイムで閲覧可能である。重複の回答については対応出来ない。(別端末だと回答可能になってしまう)、フォローについては検討する。
委員	自信の設問(Q7)については答えにくいと思う。
事務局	検討する。
会長	性別について、選択式ではなく、記述方式でもいいのではないか。答えたくない場合は空欄にする。
事務局	性別の設問については、”必須にしない”、”選択肢の並び順をランダム”にして対応する。
会長	不登校については、行ったり行かなかったりの子が多い。不登校についてはどう定義するか。文部科学省の指標を参考にしてはどうか。
事務局	不登校の書き方については、ネガティブではない言葉を追加して検討する
会長	居場所という言葉にどんなイメージをこどもは持つのか。施設、空間等さまざまである。こどもの居場所を考えた時に、建物以外をいれるのか。
事務局	居場所については、施設、空間等広く聞ける設問に直したいと思う。
会長	こどもは100字という規模が分からないと思う
事務局	文字数については文字を打つと文字数が右下に出る仕様になっている。
会長	Q4について、生まれながらに持っている権利(人権)を知っていますか?等にした方がいいと思う。
事務局	こどもの権利については、簡単な言葉にするか検討する。
会長	Q7について、自信についての設問が答えにくい。両方(自信・好き)聞くのもありではないか。
事務局	自己肯定感について問う仕組みを考える。
会長	Q9について、誰に相談している?は『人工知能に相談』も入れてはどうか。
事務局	人工知能の選択肢を追加する。
委員	Q3の『通っている』の選択肢は、配布した学校全てを記載した方がいいのではないか。
事務局	漏れがないような選択肢の設定が必要になる。青梅市外の学校という文言の変更は可能であると思う。
会長	次に、次第6 協議事項(4)その他について、事務局より説明をお願いする。
事務局	(第3回青梅市こども・子育て会議での質問事項の回答について説明を行う。)
事務局	〇朝の見守り事業について

	<p>・朝7時30分の真夏は暑くなるが、教室を1つでも開放出来ないのか？ →実施にあたり、管理上校舎内に入ることの無いよう学校側から依頼があったことから、校舎外で実施している。 よって、今後も管理上の考えが変わらない限り、校舎外で実施することとなる。</p> <p>・早めに全校に拡大してほしい。 →事業の拡大については、霞台小学校での実施状況を検証した上で、次年度以降について検討する。</p> <p>・周知を早めにしてほしい。 →周知につきましては、実施校の校長と調整し、適当と思われる周知期間を確保する。今回の霞台小学校につきましては、1週間程度は必要とのお話をいただいていたので、そのように周知する。 ※事業開始を11月17日とし、14日に保護者および近隣に周知した。</p> <p>・見守り員はどのような人で、人数や決まり等はあるのか？ →見守り員は2名で行い、登校した児童が安全に過ごせるように見守るもので、学習指導は行わない。</p> <p>・補助金はシルバー人材や光熱費に利用できるのか？ →東京都の補助金について、対象経費は見守り員に対する謝金、およびその他経費として「見守り員の保険料」「旅費」「通信運搬費」「消耗品費」「印刷製本費」「雑役務費」とされている。光熱費は対象に含まれない。</p> <p>・霞台小学校では、何人くらいの児童が待機していたのか？ →事業実施に向けた準備の中で何度か現地確認した際には、8時頃から校門前の道路に子どもがあふれ、開門の8時15分頃には200人程度の児童が開門を待っていた状況であった。</p> <p>・大勢が利用する場合、シルバー2名では不安がある。児童20名につきシルバー1名位がいいのではないかと？ →見守り員は、学習等の何らかの指導を行うものではなく、敷地内で思い思いに過ごす児童を見守る役割であり、また、既に実施している三鷹市を視察したが、2名で十分であるとのことであったことから2名としている。</p>
事務局	<p>○こども・若者が参加しやすい市政の推進に向けた取組について</p> <p>・各事業の参加予定人数の積算根拠は何か？ →小・中学校については、それぞれ各学校の児童会・生徒会から参加をいただく人数の合計である。 高校・専門学校・大学校については、事前に全ての学校を訪問し、担当教員の方と協議の上、参加可能な学生の人数を確認している。 このように、当方の“積算の根拠”としたものではなく、各学校との事前の協議によって出されている数値である。</p>

	<p>・7月に開催した「わかぐさ公園の遊具に関する意見調査」について、遊具がプラスチック製しか選ぶことが出来なかった。青梅の木材を使用した遊具があってもいいのではないか？</p> <p>→遊具について、プラ製か木製かの選択は、公園の状況により、メンテナンス性や劣化故障等を考慮し、検討している。</p>
会長	次第7 その他について、事務局から何かあるか。
事務局	今回の会議では、こどもアンケートについて各委員の様々な知見から意見をいただけた。いただいたアンケートをもとに事務局で内容について精査し、各委員に示したいと思う。引き続きよろしくお願ひします。
会長	<p>次回は、令和8年2月10日(火)である。</p> <p>これで令和7年度第4回青梅市こども・子育て会議を閉会する。</p>

会議録を確認したことをここに署名する。

令和 年 月 日